

事務事業	11034	子どもの権利条例啓発事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係
計後 画期 体計 系画	施策	07 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる	予算 科目 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	230 子どもが安心して生きる権利を保障する		款	3	民生費
				項	3	児童福祉費
				目	6	子育て支援事業費
法令根拠条例等	志免町子どもの権利条例		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H19 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度					

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
平成19年度に施行された「志免町子どもの権利条例」は、子どもの権利条約の理念に基づき、「人間として大切な子どもの権利」や「家庭・子ども施設・地域における権利の保障」、「子どもにやさしい町づくりの推進」、「子どもの権利救済」、「子どもの権利委員会」等について規定した総合条例である。 この「志免町子どもの権利条例」の周知・啓発を行い、子どもの権利保障への理解を広めていく。		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		
広報啓発物の作成・配布・管理、職員研修、広報誌掲載などの町民への啓発		
		消耗品費 108 千円 講師謝礼金 6 千円 千円 千円 千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) ・町民への啓発 ・チラシ作成・配布 ・職員研修 ・広報紙掲載	⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 説明を受けた町民数</td> <td>人</td> <td>1,095</td> <td>607</td> <td>600 (見込)</td> </tr> <tr> <td>イ 広報啓発物配付数</td> <td>枚</td> <td>47,896</td> <td>12,895</td> <td>13,000 (見込)</td> </tr> <tr> <td>ウ 職員研修受講者数</td> <td>人</td> <td>34</td> <td>42</td> <td>45 (見込)</td> </tr> </tbody> </table>					名称	単位	29年度	30年度	31年度	ア 説明を受けた町民数	人	1,095	607	600 (見込)	イ 広報啓発物配付数	枚	47,896	12,895	13,000 (見込)	ウ 職員研修受講者数	人	34	42	45 (見込)																									
		名称	単位	29年度	30年度	31年度																																													
		ア 説明を受けた町民数	人	1,095	607	600 (見込)																																													
イ 広報啓発物配付数	枚	47,896	12,895	13,000 (見込)																																															
ウ 職員研修受講者数	人	34	42	45 (見込)																																															
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 人口</td> <td>人</td> <td>45,757</td> <td>46,016</td> <td>46,087 (見込)</td> </tr> <tr> <td>イ 職員数</td> <td>人</td> <td>214</td> <td>211</td> <td>224 (見込)</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(見込)</td> </tr> </tbody> </table>					名称	単位	29年度	30年度	31年度	ア 人口	人	45,757	46,016	46,087 (見込)	イ 職員数	人	214	211	224 (見込)	ウ				(見込)																											
名称	単位	29年度	30年度	31年度																																															
ア 人口	人	45,757	46,016	46,087 (見込)																																															
イ 職員数	人	214	211	224 (見込)																																															
ウ				(見込)																																															
② 対象(誰、何を対象にしているのか) 町民、職員	⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 子どもの権利条例の認知度</td> <td rowspan="2">%</td> <td>目標</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>16.9</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 関連記事広報紙掲載月数</td> <td rowspan="2">月</td> <td>目標</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウ 職員研修回数</td> <td rowspan="2">回</td> <td>目標</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エ 広報啓発物配付数</td> <td rowspan="2">枚</td> <td>目標</td> <td>47,000</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>47,896</td> <td>12,895</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オ</td> <td rowspan="2"></td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					名称	単位	29年度	30年度	31年度	ア 子どもの権利条例の認知度	%	目標	20.0	20.0	実績	16.9	15.8	イ 関連記事広報紙掲載月数	月	目標	12	6	実績	6	6	ウ 職員研修回数	回	目標	2	2	実績	2	2	エ 広報啓発物配付数	枚	目標	47,000	47,000	実績	47,896	12,895	オ		目標			実績		
		名称	単位	29年度	30年度	31年度																																													
		ア 子どもの権利条例の認知度	%	目標	20.0	20.0																																													
実績	16.9			15.8																																															
イ 関連記事広報紙掲載月数	月	目標	12	6																																															
		実績	6	6																																															
ウ 職員研修回数	回	目標	2	2																																															
		実績	2	2																																															
エ 広報啓発物配付数	枚	目標	47,000	47,000																																															
		実績	47,896	12,895																																															
オ		目標																																																	
		実績																																																	
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか)																																																			
子どもの権利条例についての理解を深める。																																																			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等		59		50		
受益者負担等								
一般財源			67	292	76	292	292	292
合計(A)			126	292	126	292	292	292
(内臨時・嘱託職員人件費)								
	正職員人件費[按分](B)		1,340	1,911	1,747	2,165		
	トータルコスト(A)+(B)		1,466	2,203	1,873	2,457	292	292

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか？いつ頃どんな経緯で開始されましたか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか？	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか？(誰からの意見か明記)
平成19年度より施行となった、子どもの権利条例の第4条第1項「町は、子どもの権利に対する町民の理解を深めるため、様々な方法を通じてその普及に努めます。」による。	特にない。	職員でも知らない人間がいる

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	子ども達が参加し、自ら企画・実行するようなイベントを開催することで、子ども及び周りの大人に対しても啓発を行い、さらなる条例の認知度向上を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部 * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか？※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	町民・職員が、子どもの権利及び子どもの権利条例について意識をもち、子どもの権利の保障に努めるようになることは、子どもの権利が守られることにつながる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか？(事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか？) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	保護者、子ども施設、町民、町がそれぞれ連携・協力し、子どもの権利保障を進めていくという観点から、総合的に自治体で取り組むことは妥当である。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	子どもの権利条例の認知度をさらに上げるため、啓発活動のさらなる充実ということでは向上余地がある。
評価 ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	町民や職員が子どもの権利について無理解になり、子どもの権利保障が条例があるだけで実践されないことになってしまう。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか？(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	予算は人件費のみであり、削減の余地はない。

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

子どもの権利相談室のクリアファイルを新たに作成し、小学校・中学校に配布した。子どもだけでなく大人も子どもの権利条例があることを啓発することが必要である。

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	子ども達が参加し、自ら企画・実行するようなイベントを開催することで、子ども及び周りの大人に対しても啓発を行い、さらなる条例の認知度向上を図る。